

介護予防・日常生活支援総合事業利用料金表（令和3年4月～）

	援助項目	利用回数	単位	サービス 利用料金	うち介護 保険から 給付され る金額	1回あたりの 利用者負担 金額	1月あたりの 利用者負担 金額(目安)
和泉市	訪問型サービスⅣ	週1回程度 (1月に4回まで)	268/回	2,792円	2,512円	280円	1,120円
	訪問型サービスⅠ	週1回程度 (1月5回以上)	1,176/月	12,253円	11,027円	—	1,226円
	訪問型サービスⅤ	週2回程度 (1月に8回まで)	272/回	2,834円	2,550円	284円	2,272円
	訪問型サービスⅡ	週2回程度 (5週ある場合など)	2,349/月	24,476円	22,028円	—	2,448円
	訪問型サービスⅥ	週2回を超える (1月に9回以上)	287/回	2,990円	2,691円	299円	2,691円
	訪問型サービスⅢ	月13回以上	3,727/月	38,835円	34,951円	—	3,884円
堺市	訪問型サービスⅣ	週1回程度 (1月に3回まで)	268/回	2,867円	2,580円	287円	861円
	訪問型サービスⅠ	週1回程度 (1月に4回以上)	1,176/月	12,583円	11,324円	—	1,259円
	訪問型サービスⅤ	週2回程度 (1月に7回まで)	268/回	2,867円	2,580円	287円	2,009円
	訪問型サービスⅡ	週2回程度 (1月に8回以上)	2,349/月	25,134円	22,620円	—	2,514円
	訪問型サービスⅥ	週2回を超える (1月に11回まで)	287/回	3,070円	2,763円	307円	3,377円
	訪問型サービスⅢ	週2回を超える (1月に12回以上)	3,727/月	39,878円	35,890円	—	3,988円

※平常の時間帯（午前8時から午後6時）での料金表です。

※上記金額は介護保険法で定められた地域単価（和泉市は1単位単価10円42銭、堺市は単位単価10円70銭）で計算しております。

※ご契約者のサービス内容に応じた利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払いください。

※やむを得ない事情等により、利用者の同意を得て2人で訪問した場合は2人分の料金となります。

【 加算料金 】

- ・ 初回加算 200単位/月（208円）
- ・ 生活機能向上連携加算Ⅰ 100単位/月（104円）
- ・ 生活機能向上連携加算Ⅱ 200単位/月（209円）
- ・ 介護職員処遇改善加算Ⅰ 算定単位の合計に13.7%が加算
- ・ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 算定単位の合計に6.3%が加算